

議案第165号

京丹後市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

京丹後市過疎地域持続的発展市町村計画を別紙のとおり一部変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月4日提出

京丹後市長 中山 泰

提案理由

目標に向けた方策及び事業内容等を追加するため、京丹後市過疎地域持続的発展市町村計画を変更するものである。